

2009年度愛知県議政務調査費住民訴訟

12/24 (木) 高裁判決に期待

地裁約2860万円返還命令

2009年度愛知県議政務調査費のうち、事務所家賃と車リース料約8116万円の返還を求めた住民訴訟で、名古屋地裁は14/1/16に約2860万円の返還命令を出しました。事務所費・車リース代はせいぜい2分の1、同族会社への支出は全額返還命令です。

高裁で大量の陳述書 交通事故口利きも? 12名が同族会社から賃貸判明

県議は具体的に政務調査費をどう使ったのかの陳述書を提出し、はじめて具体的な使途が分かりました。その中には、交通事故の処分を軽くしてくれないかという口利き依頼についての書類もあ

り、「政務調査費」を用いた事務所では何がなされているかが如実に分かりました。

また、同族会社から事務所を賃貸している議員が新たに判明し、合計12名となりました。

2年間で本会議・委員会質問ゼロが4人も

県議は2009-2010年度に各議員が本会議・委員会で発言した全文を提出してきましたが、逆に2年間で1度も発言していない議員が4名もいたことが判明しました。

政務調査費・政務活動費を年間600万円も使うも、一度も質問をしないというのは、実際には政務調査に使っていないからではないかと名古屋市民オンブズマンは主張しました。

また、陳述書が出ていない議員が6名(うち2名は質問ゼロ)、委員会での質問をしていない議員が2名、その他60名も、各種調

査研究活動にあたり、事務所の賃借の必要性・車リースの必要性を述べていません。

裁判官交代「名古屋市議判決を踏まえ、県民の常識を踏まえ判断したい」

名古屋高裁の篠津順子裁判官に代わり、藤山雅行裁判長が着任された直後から、地方自治法・政務調査費条例制定時の経緯の提出を求められました。藤山裁判長は「2013年1月31日名古屋高裁判決(名古屋市議分)では、事務所費に事務所費を含めないと判断しており、それと県民の常識を踏まえて判断したい」と述べました。

2015年12月24日(木)15時から歴史的な判決が期待できます。ぜひ判決の傍聴をお願いします。

オンブズマン & タイアップ望年会に参加を

日時 : 2015年12月25日(金) 午後6時~ オンブズマン+タイアップ望年会
場所 : かつば園菜館(名古屋市東区泉1丁目9番28号) TEL 052-951-3454
地下鉄久屋大通駅・高岳駅徒歩5分
会費 : 3000円
申込み : FAX(052-953-8050)か電話(052-953-8052)で12/22(火)までに。
望年会はどなたでも参加できます。お気軽にお申し込み下さい

代表交代のお知らせ

2015年7月21日、名古屋市民オンブズマンの総会を行い、新代表として滝田誠一弁護士、事務局長に内田隆氏を選出しました。任期は1年です。よろしくお願ひ致します。

日程 : 名古屋市民オンブズマン・タイアップグループ 2015年11月以降

月	日	曜日	時間	行事・裁判・催し	場所
11	11	水	14:00	半田元県議政務活動費 住民訴訟提訴	名古屋地裁民事受付
12	24	木	15:00	愛知県議政務調査費住民訴訟判決	名古屋高裁1003法廷
12	25	金	18:00-	オンブズマン&タイアップ望年会	かつば園

*第1,第3火曜日午後6時半~例会をオンブズ事務所(大津橋南100m西側チサンマンション3階)で行います。
☆カンパ大募集中! 郵便振替口座00870-9-105687 「名古屋市民オンブズマンタイアップグループ」



半田元県議政務調査費住民監査請求

監査委員は職務放棄 住民訴訟へ

名古屋市民オンブズマンが2011年度-2015年4月に元愛知県議の半田晃士氏に支給された政務調査費・政務活動費合計96万890円の返還を求めるよう2015年8月19日に住民監査請求を起こした件で、愛知県監査委員は10月15日に一部棄却(3,430,890円分)、一部知事に対して調査研究費に該当するか判断して必要な措置を講ずるよう勧告(625万円分)を出しました。http://nagoya.ombudsman.jp/seimu/151015.pdf
名古屋市民オンブズマンは30日以内に名古屋地裁に対して住民訴訟を提訴する方針です。

938万を個人委託 海外視察はコピー

半田元県議は個人に対し「東日本大震災現地被害調査」名目で150万円、防災アンケートで268万円、ヨーロッパ現地調査費用で73万円、パース市観光政策調査で20万円など合計938万円分委託したものの、成果物を議会に提出していません。領収書の相手方も非公開で、しかも領収書の筆跡が半田元県議のものにそっくりのため、架空支出の疑いがあります。さらに、2015年4月の任期満了直前にオーストラリア・パースに視察旅行に行きましたが、報告書の大部分がネット上の情報をコピー&ペーストしたものでした。日本将棋連盟谷川会長の紫綬褒賞受賞を祝う会へ出席するための交通費も支出しており、これらは政務活動費とは言えないと返還を求めました。

一度返還すると述べるもいまだに放置

半田元県議は2014年7月に報告書のコピーをマスコミから追及されて返還するとしながらいまだに返還していません。その後、減税日本一愛知から離脱しています。

8月31日に意見陳述した際、名古屋市民オンブズマンの内田隆氏は「パース視察の報告書は30項目がコピーだった。しかも視察10日間のうち現地関係者と面談は半日しかしておらず、他は観光の疑いがある」としました。

名古屋市民オンブズマンの新海聡弁護士は、委託についてマニュアルで作成が義務付けられている契約書・報告書を作っているか調査・公表せよと監査委員に強く要求しました。

監査委員 政務活動実績を確認できず。知事に調査勧告

愛知県監査委員は、一部領収書について住所と氏名以外は半田元県議が記載したと認めるも、特段問題となるものではないとしています。

また、ヨーロッパ現地調査費(委託)の報告書がインターネット上の情報をコピー&ペーストしただけではないかという請求人の主張に対し、コピー&ペーストしただけのものとは認められないとし

ました。

また、個人に対する委託料合計625万円分に対し、「半田元議員から示された書類のみでは、その実績を確認することができず、監査期間内には確認することができなかった」とするも、「当該支出に係る経費が条例に定める調査研究費に該当するか否かについて明確な判断ができない」と知事に調査するよう勧告し、監査委員の職務を放棄しました。

その他3,430,890円分については、報告書など一応実績を確認しただけで、支出額が妥当かどうかなどは判断せず、「請求人の主張には理由がない」としました。

住民訴訟で決着を

本来、監査委員が住民監査請求の資料を求め、期限内に提出ができなければ「クロ」として返還勧告をすべきです。今回、愛知県監査委員は本来の職責を果たさず、愛知県知事に調査を勧告したのは前代未聞の対応です。

今後、名古屋地裁で本件各支出が実際にあったのか、また政務活動費条例に基づいた支出だった、金額が妥当かを問うこととなります。

委託先の全面公開を

そもそも、委託先の個人名を非公開にするため、架空支出疑惑がでます。神戸市・岡山市・熊本市は相手先全面公開です。

また、調査委託結果を公開する議会も増えてます。再発防止には制度改善が必要です。

愛知県議会に対し「政務活動費を政治目的に流用させるな」申入れ

政務活動費は調査に使っているか？

2009年度愛知県議政務調査費住民訴訟内で、議員から詳しい陳述書が提出され、はじめて事務所費や車リース料の実態が明らかとなりました。そのほとんどは市民オンブズマンから見て「政務調査」の名に値しない「意見交換の場」でしかなく、税金でまかなうだけの価値があるのか、実態は当選を目的とした政治活動そのものではないかという疑念がわきました。

政務活動費支出額と当選しやすさの関係は？

名古屋市民オンブズマンは、2011年5月-2015年3月までの愛知県議会議員の政務活動費のうち、人件費と事務所家賃(2013年4月-2015年3月)を算出し、当選結果ごとのグループごとに平均を算出しました。http://nagoya.ombudsman.jp/seimu/aichiseimu2011-14.pdf

結果、最も支出平均が高額なのは1位当選グループ、以下、2位当選、無投票当選、3位当選、引退、落選となりました。

賃料・人件費を多く支出したほうが当選しやすいというのは、政治目的に使われている疑念がさらに強まりました。

質問ポイントと当選しやすさは

関連なし

上記調査では、多額の事務所家賃や人件費を必要とする調査を行い、これを活かした議会活動を積極的に行ったという可能性もあるため、議会の質問をポイント化し、政務活動費と比較して見ることにしました。ネットで公開されている議事録を検索し、質問回数・請願回数を調査しました。

本会議一般質問は5ポイント、代表質問は3ポイント、質疑・委員会質問は1ポイント、請願紹介議員1ポイントとして2011年5月-2015年4月分を計算すると、当選結果にかかわらずほぼ40ポイント前後でした。

引退議員 1質問で1100万も支出も

また、上記質問ポイントと政務活動費の金額を比較してみたところ、4年で2回しか委員会質問していない引退議員が2200万円以上政務活動費を支出しており、1質問1100万円以上の計算となりました(なお、委員会質問を読みましたが、大した内容はありませんでした)。引退県議グループは、1ポイント当たり平均約150万円と高額です。

無投票グループが約60万、1位当選と3位当選が約50万円、2位当選が約70万、落選グループが約38万円と、当選組には突出した金額はありませんでした。

これらから、事務所賃料や人件費など、意見交換を目的とすると説明される政務活動費が、実質的には選挙目的に使われているのではないかという疑念を裏付けるものになりました。

視察報告書や領収

書 ネット公開を

名古屋市民オンブズマンは、2015年10月1日に愛知県議会に対して申し入れ書を提出しました。

政務活動費の政治目的への流用を防ぐためには、まずは情報の公開だと考えます。今年から大阪府議会と高知県議会が領収書等ネット公開を行っており、いつでも誰でもチェックが可能です。

前払い方式が諸悪の根源 市民事前チェック体制を

政務活動費の支出に「公」の視点からチェックするため、これまでのように事前に一定額支給ではなく、調査内容と予算を議会に提出させて、市民から選出された独立した委員がチェックしたのちに支給する後払い方式を提案します。調査終了後も成果をチェックして領収書や調査報告書をネット公開することも重要です。

会派へ前払いし、会派が議員の支出をチェックする方式は、宮城県議会、兵庫県議会など7県議会でも導入されていますが、歯止めにはなっていません。

京都府京丹后市議会では、完全後払い方式を2015年度から導入しています。

名古屋市議会は調査できず

上記調査は個人支給の愛知県議会のみ可能で、会派支給の名古屋市議会は調査すらできません。制度改善を求めます。

名古屋市教育委員会 情報公開請求者氏名を現場に伝えたうえマスコミに漏らす

ペットボトルふた情報公開請求で

名古屋市教育委員会は、市内の中学校に対して情報公開請求をした市民団体「名古屋市民オンブズマン」の名を第三者に漏らしたとして、当団体に謝罪し、15/3/31にその旨市政記者クラブに公表しました。

これは、名古屋市民オンブズマンがペットボトルのふたの件を情報公開請求後、マスコミから当該

中学校に取材があった際に、中学校関係者から「市民オンブズマンも調べている」とマスコミに伝え、当該マスコミから名古屋市民オンブズマンに問い合わせがあり発覚したものです。

現場に氏名を伝えたら市民は請求を控える

名古屋市教育委員会は、マスコミに漏らしたことを謝罪しましたが、現場に氏名を伝えることは「通常の業務の範囲」としました。

むしろ、だれが情報公開請求をしたかが現場に知られることで、市民が情報公開請求の制度を控えることに結びついてしまいます。自分の子が通っている学校の情報公開請求をしたことが校長に伝えられるとしたらだれが情報公開請求するでしょうか。

どのような場合にどのような運用がなされてきたか説明できなければ、窓口職員以外に氏名が知られないよう制度の運用を改めるべきです。

名古屋城天守閣木造化 一部議員のみ情報提供 市民に資料非公開

名古屋城天守閣木造化に400億円？ 5年でできる？

河村たかし名古屋市長は、2020年開催予定の東京オリンピックまでに名古屋城の木造天守閣を作るための調査費3500万円の補正予算を2015年9月議会に提出しました。

試算では、費用は270億~400億円もかかり、工期は最低17年半かかるとされていたものを5年弱で果たしてできるのか極めて疑問です。名古屋市議会に対する説明が一部誤っていたなど、市議会は当初は猛烈に反発していました。

市議へ説明文書「これからの進め方(案)」非公開

しかしながら、補正予算を議会に提出する前の8月24日、市議会の主要会派幹部らは「勉強会」を行い、市は説明をしていました。

その勉強会の配布資料を開示請求しましたが、「公にすることにより未確定段階の情報が確定されたものと誤解され、市民の間に混乱を生じさせるおそれ」があるため非公開とのこと。議事録も作らず、参加メンバーも教えられないとのこと。

議会軟化は議員報酬増額と取引？

結局市は2万人規模の市民アンケートをとることを約束し、議会は補正予算を可決しました。

議事録を何回読んでも可決する流れではありませんが、一部報道では現在行われている議員定数大幅削減をした上での報酬額の見直しというそれぞれの悲願達成のため、全面対決を避けたのではないかとのこと。

これが事実であれば、市長と議会が癒着して権力の「象徴」である天守閣を作り、市民の血税が使われるという構造はまさに中世をほうふつさせます。何としてでも反対をしていきたいです。